

日 薬 業 発 第 52 号

令 和 8 年 5 月 1 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会

副会長 森 昌平

医療用手袋の備蓄放出に係る医療機関等情報支援システム
(G-MIS) の活用に向けた準備について（周知依頼）

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、別添のとおり周知依頼がありましたのでお知らせします。

令和8年4月9日付け日薬業発第23号ほかにてご案内のとおり、厚生労働省では現下の中東情勢を踏まえ、必要な医薬品、医療機器及び医療物資等の安定的な供給を図るための措置を講じているところです。

今般の連絡は、国が備蓄する医療物資等の放出に関し、医療機関等情報支援システム（G-MIS）を活用した要請・販売等の流れを整備するため G-MIS のシステム改修を実施するとともに、今後、必要な薬局がスムーズに要請を行うことができるよう、各薬局に事前に G-MIS へのログイン方法の確認等を依頼するものです。

今後の情勢が不透明な中、必要な際に適切に G-MIS を活用した要請が可能となるよう、会務ご多用のところ誠に恐縮ですが貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

<別添>

- 医療用手袋の備蓄放出に係る医療機関等情報支援システム（G-MIS）の活用に向けた準備について（周知依頼）（令和8年5月1日付．厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）

事 務 連 絡
令和 8 年 5 月 1 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医療用手袋の備蓄放出に係る医療機関等情報支援システム
(G-MIS) の活用に向けた準備について (周知依頼)

平素より、厚生労働行政に御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、国においては、医療物資等の供給状況に係る情報収集を行っているところです。

このうち、医療用手袋については、全体として、直ちに供給が不足する状況ではない一方で、流通の混乱を避けるため、通常の発注量を超えるような発注については調整を行っている例や、一般のネット通販では取引を停止している例があり、結果として歯科診療所など、一部の医療機関において手袋の確保が困難になっている状況が生じているところです。

国においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）に基づき、パンデミックの発生に備え、非滅菌手袋等の個人防護具を備蓄しているところ、今般の状況を踏まえ、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、5,000 万枚を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出することといたしました。

放出にあたっては、医療機関において G-MIS を活用し、「緊急配布要請 (SOS)」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けたうえで、販売事業者を通じて医療機関に物資を販売する流れを想定しています。なお、これまで、「緊急配布要請 (SOS)」は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 36 条の 3 に基づき都道府県との医療措置協定が締結された医療機関（以下「協定締結医療機関」という。）のみが要請できるものでしたが、今般の医療用手袋の放出に向けて、協定を未締結の医療機関についても要請できるよう G-MIS のシステム改修を行う予定です。

(G-MIS に登録している全ての病院、診療所、訪問看護事業所、薬局、助産所が要請可能となるよう、改修を行う予定です。)

G-MIS については、原則として全ての薬局においてアカウント登録はなされているところではございますが、5 月以降、要請の受付を開始するにあたり、必要な薬局がスムーズに要請を行うことができるよう、各薬局におかれては事前にログイン方法の確認等、G-MIS 活用に向けたご準備をいただきたく、貴団

体におかれましては、貴管下の薬局に対し、周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、具体の要請方法や、配送等のスキームの詳細については後日別途周知させていただきます予定です。

以上

【参考】

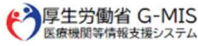
ID やログインパスワードの確認方法については、下記リンク先の G-MIS ログインページの下部に掲載している、「よくあるお問い合わせ」を御確認いただきますようお願いいたします。

(G-MIS ログインページ)

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login>

G-MIS ログインページをクリックすると
以下にアクセスできます。

【ご案内】
4月8日より電話受付含むG-MIS事務局の全てのお問合せの
対応を再開しております。



ユーザ名

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れですか？

医療・薬局機能情報提供制度の制度に関するご不明点につきましては、管轄の都道府県窓口へお問合せください。

- ・医療機能情報提供制度の都道府県窓口はこちら
- ・薬局機能情報提供制度の都道府県窓口はこちら

医療機能情報提供制度のシステム操作に関するご不明点は、G-MIS事務局へお問合せください。
厚生労働省G-MIS事務局 電話番号：050-3355-8230(土日祝日を除く平日9時～17時)
※薬局機能情報提供制度のシステム操作に関するご不明点は上記の各都道府県窓口までお願いいたします。

医療・薬局機能情報提供制度のログインに関する「よくあるお問い合わせ」は[こちら](#)

【上記制度以外でG-MISをご利用になるご担当者様へ】
ご不明点等ある場合は「よくあるお問い合わせ」を確認していただき、G-MIS事務局へお問い合わせください。

Ver.20251104

よくあるお問い合わせ

平素より、感染症対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

G-MIS 操作や年次・日次・週次調査の回答、緊急配布要請につきまして、以下のようなお問合せを多く頂いております。

お問い合わせいただく前に、以下をご確認いただきますようお願いいたします。

よくあるお問い合わせカテゴリ

[操作方法等について](#)

[入力について](#)

[協定締結医療機関に係る年次・日次・週次調査項目の内容について](#)

[既存の日次調査・週次調査について](#)

[地域病床見える化について](#)

[緊急配布要請について](#)

操作マニュアル・入力要領

各 PDF ファイルへのリンクを以下に記載しています。

[入力操作マニュアル（病院・診療所・薬局・訪問看護事業所・とりまとめ団体用）](#)

[入力操作マニュアル（自治体用）](#)

[緊急配布要請（SOS）操作マニュアル（医療機関用）](#)

[緊急配布要請（SOS）操作マニュアル（自治体用）](#)

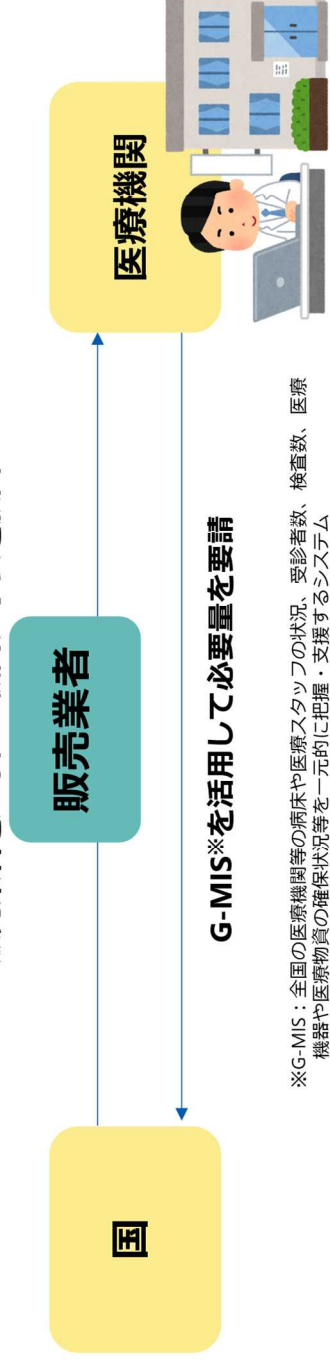
「よくあるお問い合わせ」を
クリックすると右画面にア
クセスできます。

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄の放出について

- 非滅菌手袋（ニトリル・PVC）を含めた個人防護具は、新型インフル特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え備蓄を行っている。
- このうち、国では備蓄水準を超える量（余剰分）を確保：約4億9千万枚
- 医療用手袋の需給状況は、現在、通常通りの発注には概ね対応できている（※）一方、一部では通常量を大幅に超える発注も見られ、結果として歯科診療所など一部の医療機関では確保が困難となっている。
（※）主要販売メーカーは通常と同程度の1～2か月の在庫を持っている。
- このため、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、**5000万枚（※）を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出していく。**配送可能な体制を5月中に整備すべく手続きを進める。

（※）全国の一般診療所及び歯科診療所の約1月分の需要は9000万枚程度と推計。

販売業者を通じ医療機関に手袋を放出



※G-MIS：全国の医療機関等の病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器や医療物資の確保状況等を一元的に把握・支援するシステム